

**平成30年成人式の案内**

町では新成人で、現に長島町に住民票を置いている人および町外居住者であっても、町内の中学校を卒業し、家族が現に長島町に居住している人を対象とした平成30年長島町成人式を次のとおり開催します。

- 期日  
平成30年1月4日(木)  
午後1時30分
- 場所  
長島町文化ホール
- 対象者  
平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの人
- 会費  
1000円
- ※町から記念写真、記念品の贈呈があります。

**◎問い合わせ先**

町教育委員会社会教育課  
☎(88) 6500「直通」

**稲わら公表参考価格が決定**

平成29年度稲わら公表参考価格について、出水地域国産

所を開設します。

○相談内容

境界のトラブル相談、筆界特定に関する相談

○日時

11月23日(木・祝日)  
午前10時～午後3時

○会場

鹿児島地方務局川内支局

○相談担当

法務局職員および土地家屋調査士

○その他

相談希望のかたは、11月22日(水)までに予約をお願いします。相談は無料で、相談内容は固く守られます。

**◎問い合わせ先**

鹿児島地方務局不動産登記部門  
☎099(259)0695

**年末調整説明会を開催**

阿久根市・長島町の源泉徴収義務者を対象とした「平成29年分給与所得の年末調整説明会」を次のとおり開催します。

年末調整の際に使用する「平成29年分年末調整のしかた」や「保険料控除申告書」

稲ワラ耕畜連携会議で協議した結果、次のとおり決定しましたのでお知らせします。

- 稲わら価格(10ヶ当たり)  
・掛け干し 9,700円
- ・コンバイン 4,800円
- 規格および条件  
・十分に乾燥させ、長期保存に耐えられる物
- ・稲わらは、運搬可能な場所に集積してあること
- ・天気が崩れる時は、双方連絡して雨に濡れないように対策すること

- 稲わらと堆肥を交換する場合の堆肥量(10ヶ当たり)  
2ト車一台分(完熟堆肥とする)
- ※上記条件に適合しない場合は、両者で協議してください。

**◎問い合わせ先**

役場農林課  
☎(88) 5670「直通」

**1アールハウス設置支援事業者を募集**

町では、特産品直売施設に農産物を出荷することや農家の生産意欲の向上などを目的

など各種用紙については、10月23日以降順次発送します。説明会出席の際には、送付された各種用紙をご持参ください。

なお、都合が悪い場合は、11月22日(水)の出水市音楽ホールでも出席いただけます。

○日時

11月21日(火)  
午後2時～午後4時

○会場

阿久根市民会館大ホール

**◎問い合わせ先**

出水税務署法人課税部門  
☎(62) 0200

**1万平方メートルを超える土地の取引には届出を**

国土交通省では、10月を「土地月間」と定めています。1万平方メートルを超える土地取引には国土利用計画法に基づき、契約の日から2週間以内に届出が必要です。土地対策の重要性を理解し、適切な土地取引に努めましょう。

**◎問い合わせ先**

県地域政策課

に1アールハウス設置支援事業を実施します。

ハウス内で野菜作りに挑戦してみたいかた、農産物の出荷期間拡大を目指したいかたなどを対象に次のとおり募集します。

○事業対象品目

町内の直売施設出荷用の「野菜」

○採択基準

①1戸の世帯で設置するものであること

②受益面積が1アール(100㎡)以上であること。

③ハウス設置予定地が農地であること。

※このほかにも条件などがあります。

○補助額

事業実施に要する経費の1/2以内(上限150千円)

○募集人員

10人

○その他

事業導入後3年間に限り事業実績報告を義務付けます。

**◎申込先および問い合わせ先**

役場農林課農政係  
☎(88) 5670「直通」

**宅地建物取引無料相談を実施**

県および公益社団法人鹿児島県宅地建物取引業協会では、次のとおり宅地建物にかかる無料相談を実施します。

○日時

11月6日(月)  
午前10時～午後3時

○会場

川内文化ホール1階会議室

○相談内容

・宅地や建物の取引に関すること

・税金に関すること

・相続、贈与に関すること

・登記に関すること など

○相談員

弁護士、税理士、土地家屋調査士、司法書士

**◎問い合わせ先**

県土木部建築課管理係  
☎099(286) 3707

**境界トラブル休日無料相談所を開設**

鹿児島地方務局では、平日に法務局の相談窓口などを利用できないかたの利便を図るため、次のとおり無料相談

「不法投棄をしない。させない。見つけたらすぐ電話を」という意識を持ち、不法投棄のない住みよい地域をつくりましょう。

産業廃棄物の不法投棄を発見したら、お近くの地域振興局または県廃棄物・リサイクル対策課までご連絡ください。

**◎問い合わせ先**

県廃棄物・リサイクル対策課  
☎099(286) 3810

**◎問い合わせ先**

北薩地域振興局保健福祉環境部  
☎0996(23) 3167

**「ハロウィンジャンボ宝くじ」などを発売**

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ宝くじ」が10月11日から全国で発売されます。

この宝くじは市町村振興を目的としており、収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

○発売期間

10月11日(水)～10月31日(火)

○主な当選金

- ・「ハロウィンジャンボ宝くじ」  
(※発売総額300億円、10ユニットの場合)  
1等 3億円×10本  
前後賞 1億円×20本
- ・「ハロウィンジャンボミニ宝くじ」  
(※発売総額120億円、4ユニットの場合)  
1等 3000万円×40本  
前後賞 1000万円×80本